

会 告

名誉会員候補者の推薦依頼について

日本きのこ学会では、日本きのこ学会会則および日本きのこ学会名誉会員選考規程に基づき、2012年度の名誉会員を選考します。以下の条件を満たす会員で、3名以上の理事または評議員の推薦を受けた者は、名誉会員候補者として推薦することができます。理事、評議員におかれましては、該当する会員がいらっしゃいましたら、以下の要領で推薦して頂きたく存じます。なお、御推薦頂く場合には、以下の要領にしたがって推薦書を2012年6月30日(必着)までに事務局宛にお送り下さい。

名誉会員選考規程 第1条

- 一 会員歴通算12年以上(きのこ技術集談会、日本応用きのこ学会の会員歴を含む)の満70歳以上の正会員または団体会員代表者または特別会員とする。
- 二 上号のほか、きのこ学会に顕著な功績のあった個人、または本学会の発展に著しい貢献が認められた個人。

提出書類

1. 推薦書：冒頭に「日本きのこ学会名誉会員候補者推薦書」と明記する。用紙はA4版とし、被推薦者の氏名、所属機関等、連絡先、生年月日についてワードプロセッサで作成する。特に生年月日については、慎重に確認の上、記入すること。

2. 推薦者の氏名、所属機関、連絡先(理事または評議員3名以上、署名捺印)
3. 推薦理由
4. その他(「きのこ学会に顕著な功績」について、資料の提出を求めることがあります)

備 考

本誌に掲載されている日本きのこ学会会則**名誉会員選考規程および名誉会員選考細則**(2010年9月17日制定・2011年4月1日施行)をご参照下さい。なお今年度の推薦・選考・決定のスケジュールは次のとおりです。

候補者募集公示	2012年4月
推薦書提出締切り	2012年6月
選考委員会による選考	2012年7月
受賞者決定	2012年9月(総会)

1. 提出書類は返却いたしません。選考過程については公表されません。
2. 推薦書送付先(事務局)：

〒680-8553 鳥取市湖山町南4丁目101番地
鳥取大学農学部微生物資源学研究室内
日本きのこ学会事務局 担当：会見忠則
TEL：0857-31-5372, FAX：0857-31-5372
E-Mail：taimi@muses.tottori-u.ac.jp
締 切 り：2012年6月30日(土)(必着)